

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月10日

【会社名】 株式会社クシム

【英訳名】 Kushim, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 中 川 博 貴

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役社長 伊 藤 大 介

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山六丁目7番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年1月27日に提出いたしました第27期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、2022年10月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は2023年5月10日に、2022年10月期の第3四半期報告書及び有価証券報告書並びに2023年10月期の第1四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

支配を喪失して関連会社にも該当しなくなった場合における子会社株式売却損益の修正額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 2022年10月28日)に基づき、投資の修正額のうち売却後持分額を加減し、持分法による投資評価額に準じて算定することが必要とされています。

しかしながら、2022年10月期において当社が売却をした株式会社イーフロンティアの株式の連結上の売却損益の算定方法につき、2020年10月期に計上した負ののれん等を利益剰余金に直接調整していることが判明しました。本会計処理について、会計監査人と協議しました結果、投資額の修正として連結損益計算書で売却損益の調整を行った上で利益剰余金に計上することがふさわしいと判断いたしました。

本件は、負ののれんを計上した関連子会社の売却という発生頻度の少ない非定型的な取引に関連し、投資額の修正の適用についての知見が不十分であったことに起因する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備であり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記につきましては、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでしたが、当該不備に起因する必要な修正事項は全て連結財務諸表に反映しております。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、当社は本誤謬に関する問題点並びに反省を踏まえて、決算・財務報告プロセスにおける会計方針の理解と対応の強化、社内外の研修の受講等による決算業務に従事する人員に対するスキル向上の実施を行い、財務報告の信頼性を確保していく方針であります。

以上